

# 九州生乳販売農業協同組合連合会の取り組み

令和元年8月21日 畜産部会資料

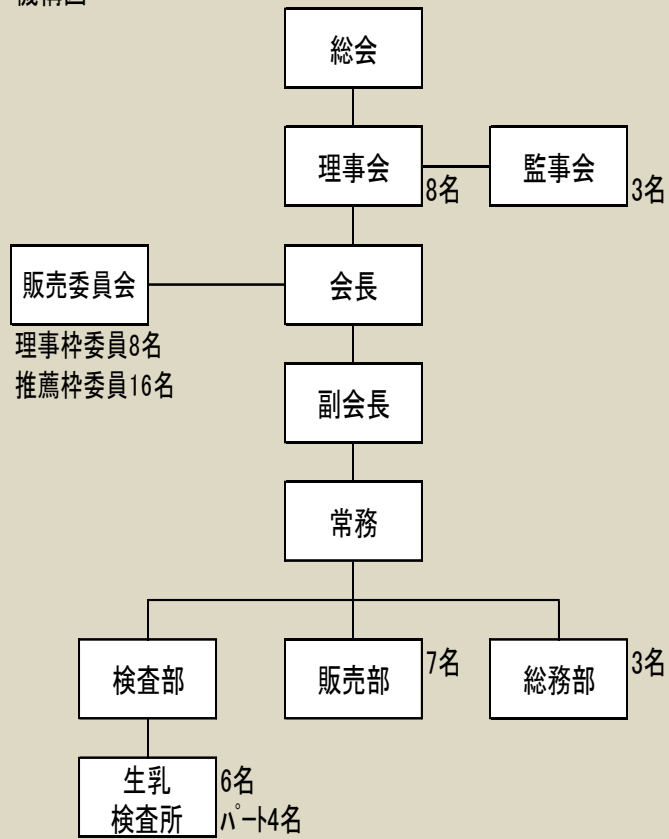
九州生乳販売農業協同組合連合会  
会長 隈部 洋

# 1. 九州生乳販連の概要

## (1) 組織概要

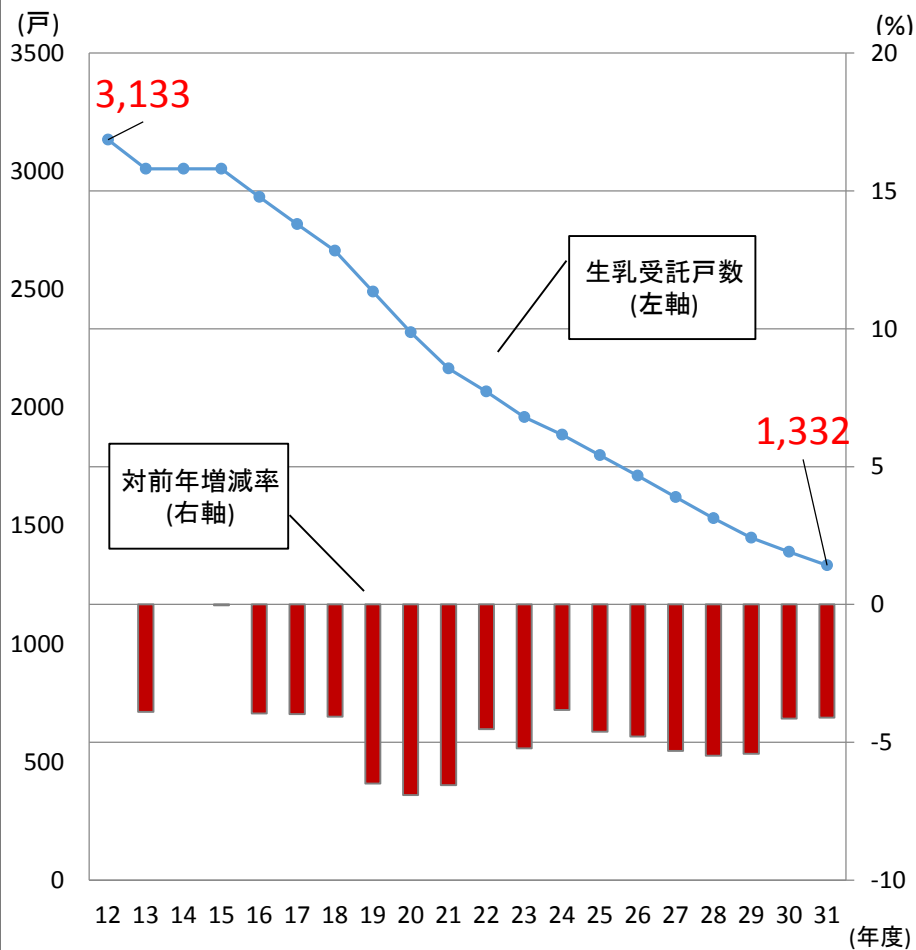
名称	九州生乳販売農業協同組合連合会
所在地	福岡県福岡市博多区博多駅前4-32-18
代表理事会長	隈部 洋
設立	平成12年4月1日
会員	ふくおか県酪農業協同組合 佐賀県農業協同組合 長崎県酪農業協同組合連合会 熊本県酪農業協同組合連合会 大分県酪農業協同組合 宮崎県経済農業協同組合連合会 鹿児島県酪農業協同組合
職員数	20名（うち嘱託・派遣2名、パート4名）

機構図

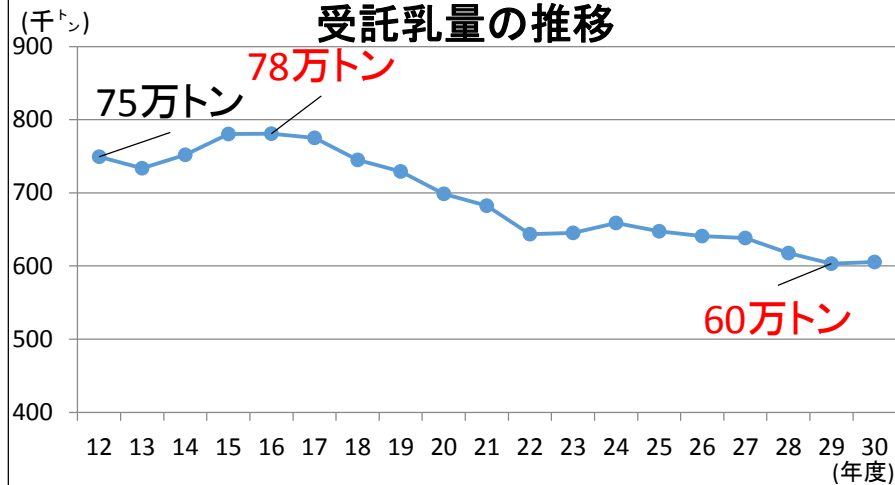


## (2)九州酪農について

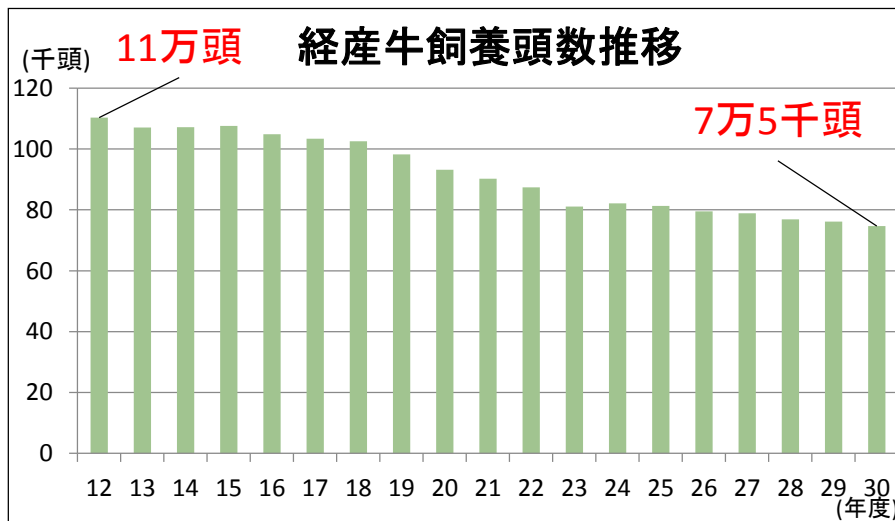
### 生乳受託戸数の推移(期首)



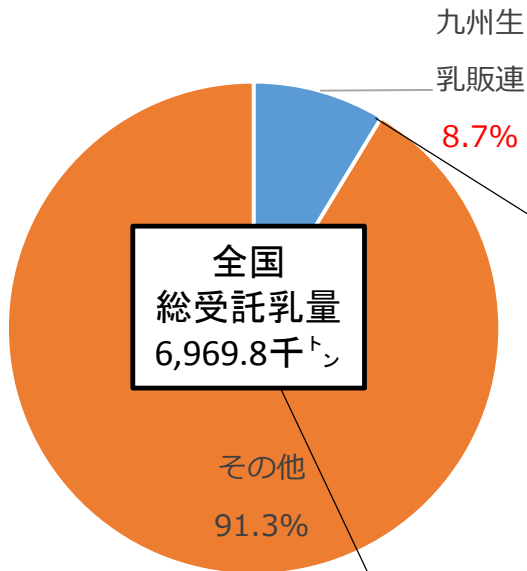
### 受託乳量の推移



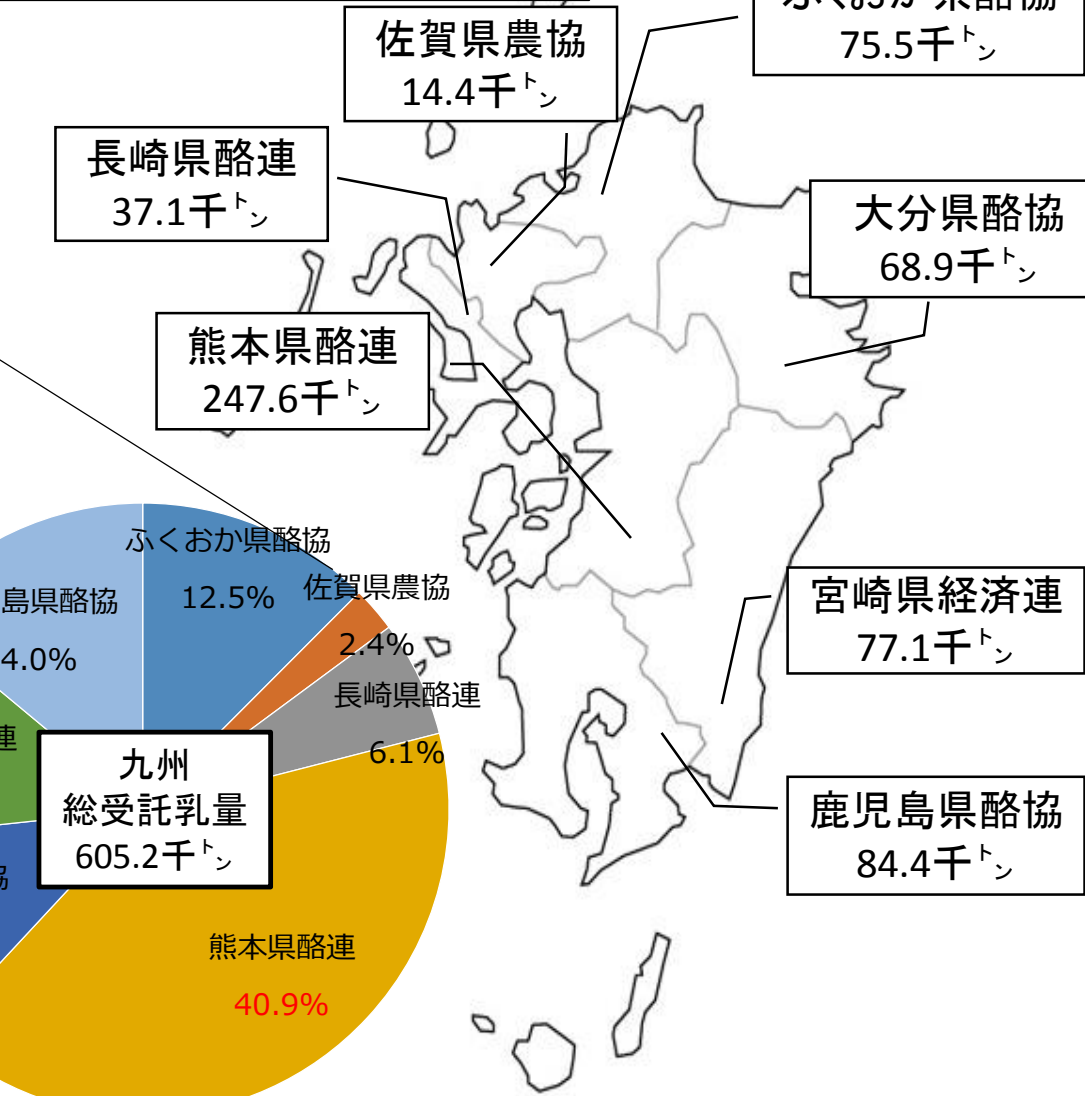
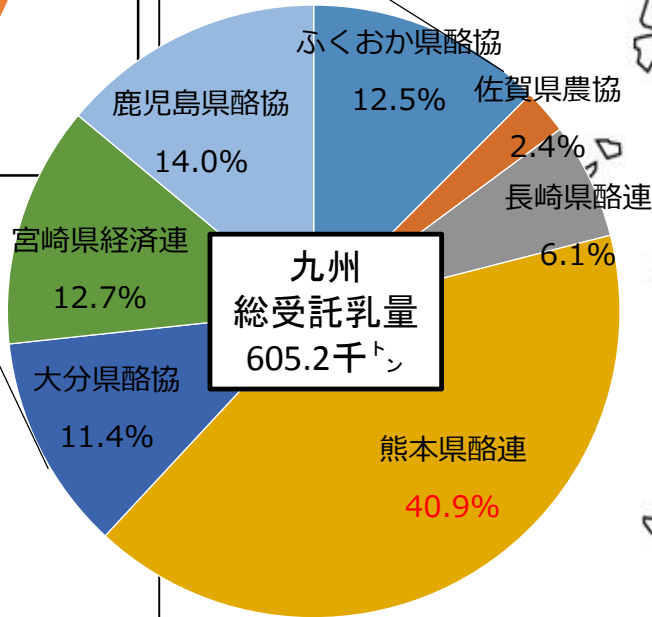
### 経産牛飼養頭数推移



平成30年度  
全国の指定団体受託乳量(沖縄除く)と九州の割合



平成30年度  
会員別受託乳量とその割合



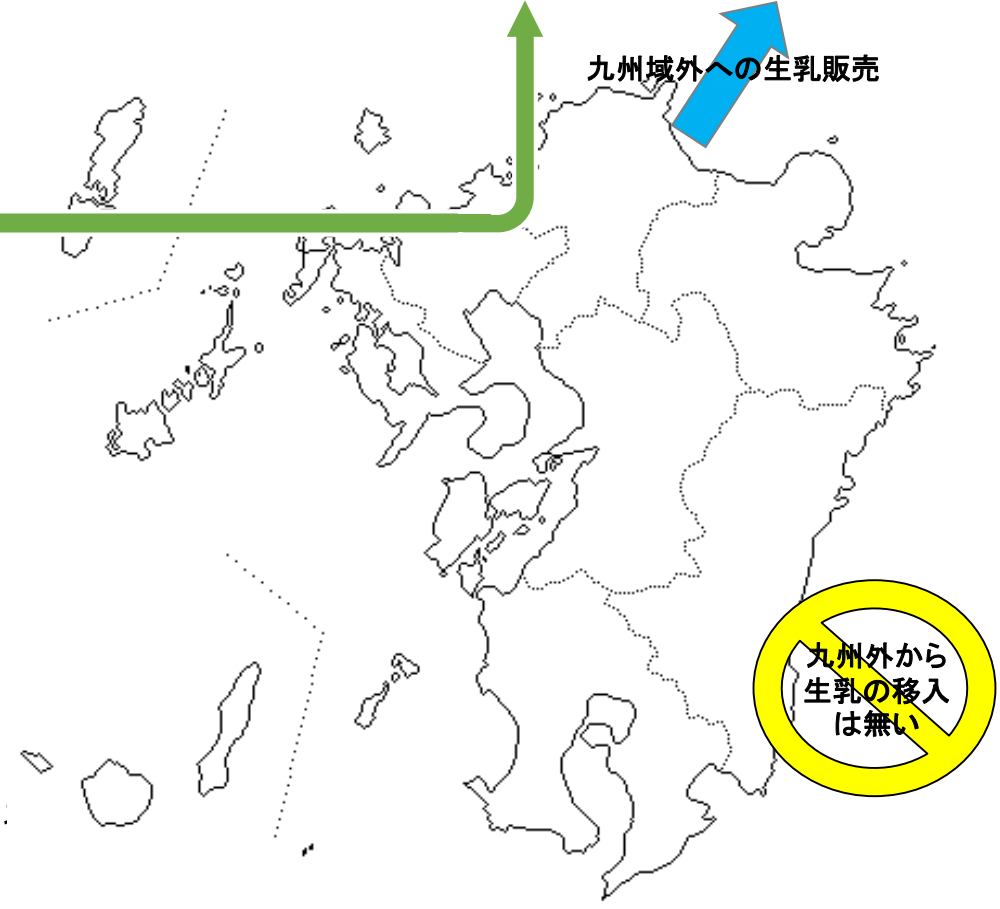
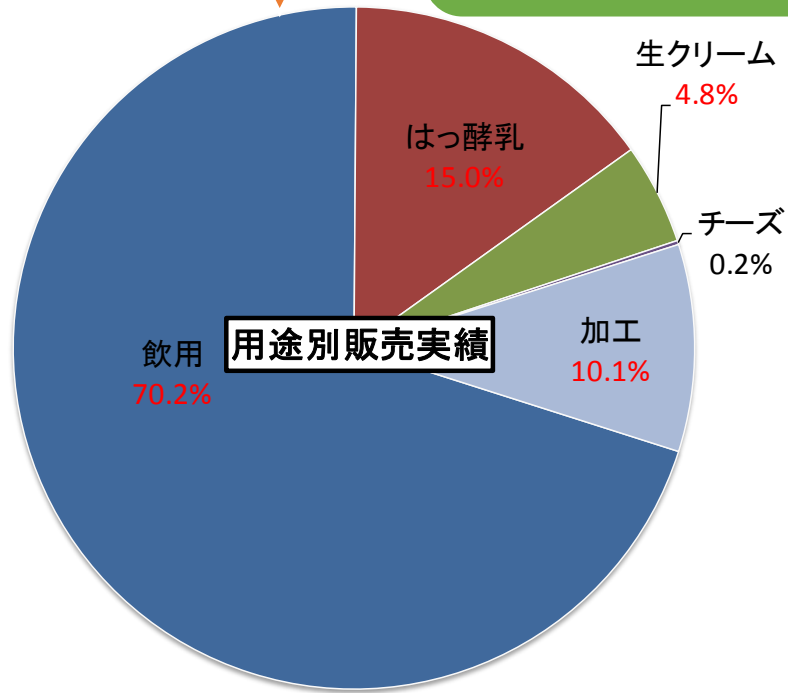
# 平成30年度 販売実績

販売実績

販売先	乳量(トン)	構成比(%)
大手3社	242,759	40.1%
農系	206,199	34.1%
その他	156,321	25.8%
合計	605,279	100.0%
域内	501,971	82.9%
域外	103,308	17.1%

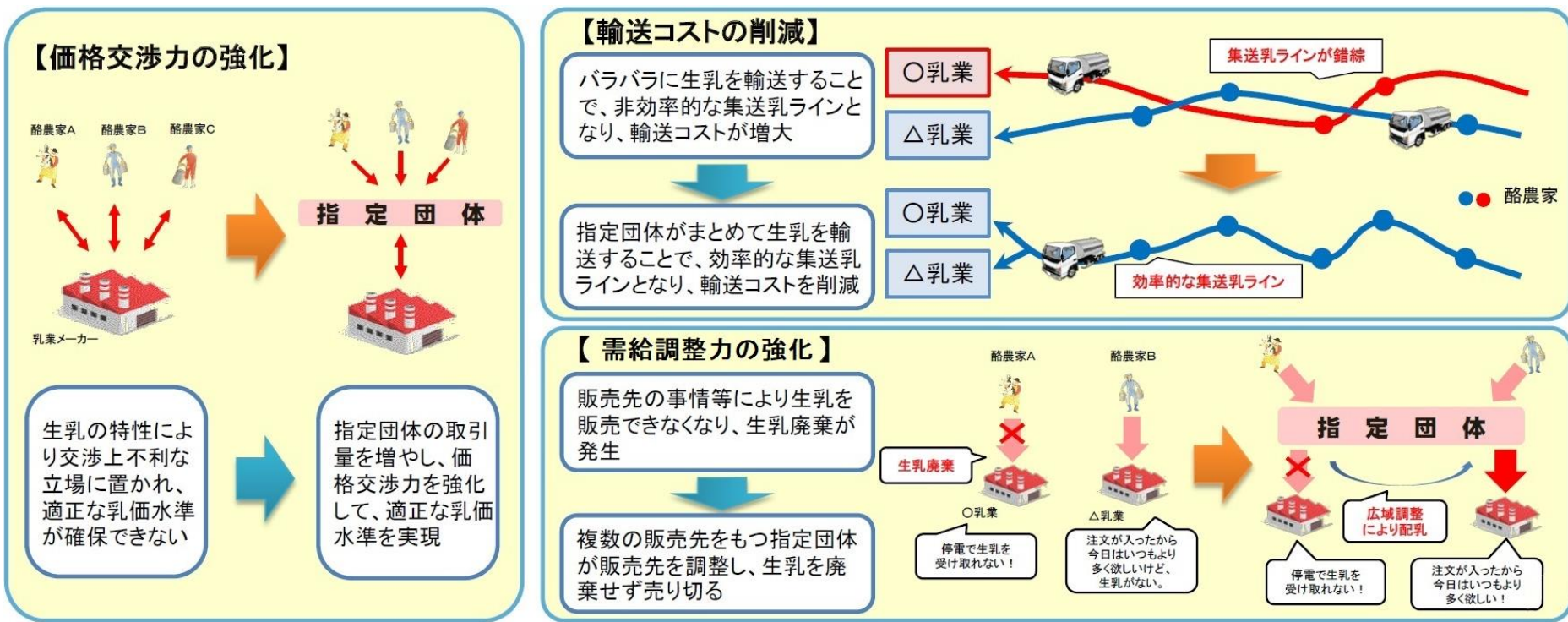
地域別(域外)販売実績

地域	乳量(トン)	構成比(%)
中国	29,124	28.2%
関西その他	74,184	71.8%



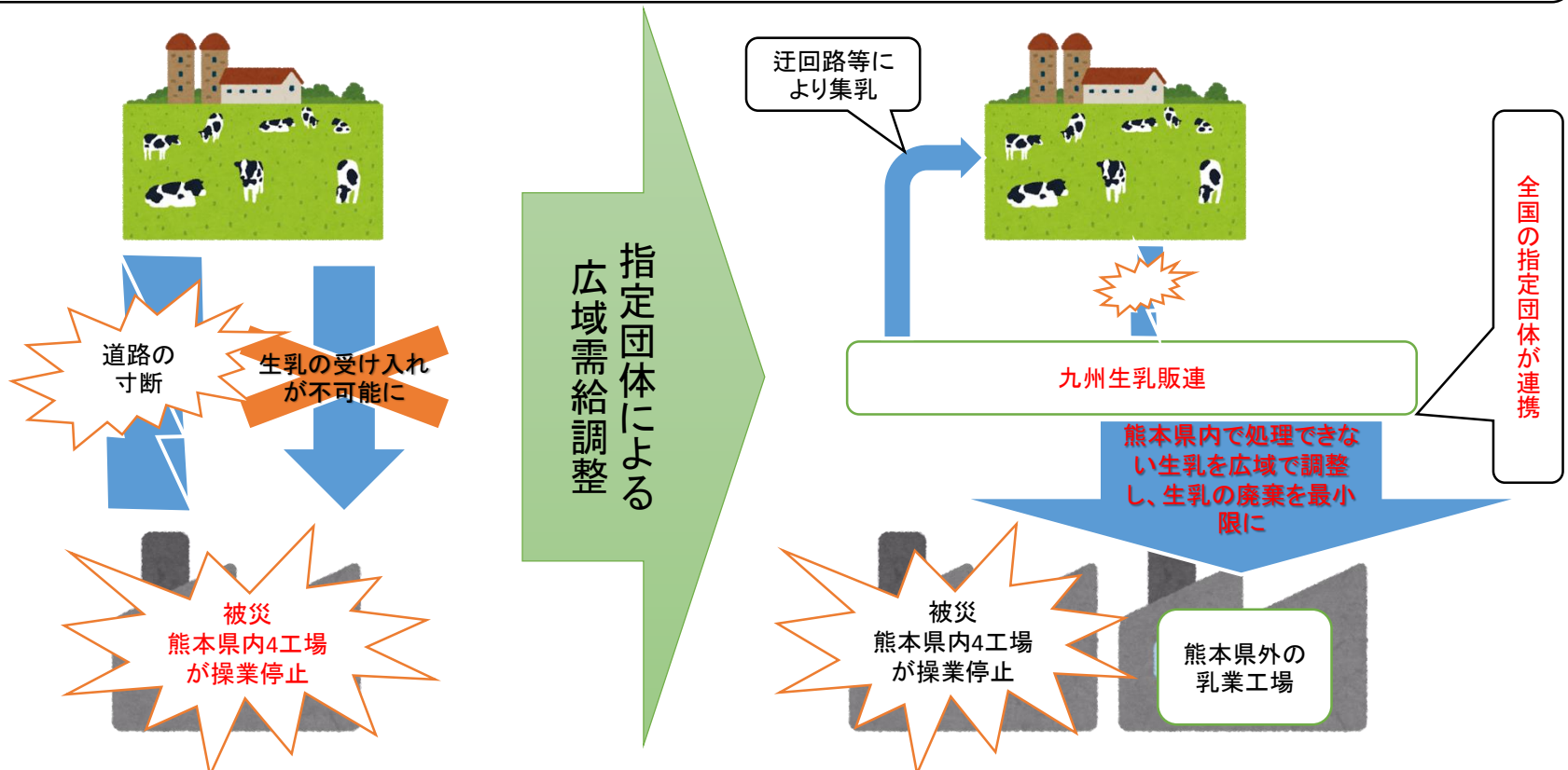
### (3)九州生乳販連の役割

- ①酪農家の生乳をまとめて交渉することによる、『**価格交渉力の強化**』
- ②酪農家の立地などを踏まえた、効率的な集送乳による『**輸送コストの低減**』
- ③日々変動する生乳生産や需要に対応し、生乳を廃棄せず売り切る『**需給調整力の強化**』
- ④確認・検査等を通じた、『**安全安心の担保**』



# (参考) 平成28年熊本地震の際の対応

○ 28年4月に発生した熊本地震では、九州生乳販連が九州域内で熊本県外の乳業工場へ配乳を実施。また、全国の指定団体が連携し、送乳車両の派遣など、現地の集乳および九州域外の乳業工場へ配乳を行い、生乳の廃棄を最小限に抑制。



熊本県での4月の平均的な集乳・処理量(1日)

集乳量: 725トン	処理・販売量: 725トン
	うち県内: 473トン
	うち九州内: 140トン
	うち九州外: 112トン

本震直後(4/18)の集乳・処理量

集乳量: 673トン	処理・販売量: 623トン(▲102トン)
	うち県内: 47トン(▲426トン)
	うち九州内: 414トン(+274トン)
	うち九州外: 162トン(+50トン)

## 2. 九州域内で行う生産者による基盤強化の取り組み

### (1) 九州生乳販連が実施している基盤強化の取り組み

#### 平成30年度増産奨励措置

年間および需要期(6~11月)の生乳受託販売数量がともに前年を上回った生産者を対象とし、その増産割合の高い順に表彰することとした。

### 結果

対象期間中に生乳出荷を継続した生産者1,327戸のうち、  
半数を越える689戸が年間で増産を達成！



## (2) 熊本県酪連が実施している基盤強化の取り組み

### 平成30年度における乳牛資源確保の取り組み

- 性判別精液・性判別受精卵の授精・移植に対する助成(畜産・酪農生産力強化対策事業、乳用雌牛増産対策事業、ホルスタイン種優良雌牛増産対策事業)
- 乳用牛出生頭数の増頭分に対する助成(乳用後継牛増頭対策)
- 育成牧場の増頭分に対する助成(乳用牛育成基盤強化対策)
- 自家育成奨励(ホルスタイン種雌牛増産対策支援事業)
- 供用年数の延長支援(供用年数延長促進対策)
- 優良乳用牛導入への助成(酪農経営支援総合対策事業)
- 乳用雌牛の輸入・供給に係る助成(乳用資源緊急確保事業)



#### 乳用雌子牛出生頭数

平成29年度 4,544頭 → 平成30年度 4,982頭

#### 2歳以上乳用雌牛頭数

平成30年度当初 31,569頭 → 令和元年度当初 31,757頭

### その他平成30年度の取組

- 暑熱対策の実施、カウコンフォートの推進(乳用後継牛緊急確保事業)
- ヘルパーの人材確保、ヘルパー利用組合の強化(酪農経営安定化支援ヘルパー事業)
- 牛群検定の推進(乳用牛群検定普及定着化事業)
- ゲノム検査に対する助成(ゲノム解析推進事業) 等々...

### 3. 酪肉近への要望

#### (1) 生産目標数量について

- 生産目標数量は、現実的な数値に政策的な支援効果を含め、決定することが必要。

#### (2) 指定団体が果たす機能の位置づけ

- 取引価格や需給調整に関して、指定団体が果たす機能の重要性を、酪肉近に位置付けることが必要。

#### (3) 生乳流通対策

- 需給緩和時を含めた需給調整対策をパッケージとして予め準備しておくとともに、都府県も含め乳製品工場の処理能力を維持することが必要。
- 指定事業者が取り組む、広域的な生乳検査体制の効率化、集送乳車の大型化、バルククーラー大型化による隔日集乳化、貯乳施設の再編整備等への支援のさらなる拡充が必要。

## (4) 都府県の生乳生産基盤強化

以下の基盤強化対策が必要

- 持続可能な地域資源循環型酪農の推進。
- 耕畜連携した広域での堆肥センター構築の取り組みへの支援。
- 育成牧場建設への補助。
- ヘルパー事業への支援対策の継続と拡充。
- ヘルパー及びコントラクターの要員確保への対策。
- 暑熱対策の拡充。
- R22フロンガスの製造中止に伴い、R22フロンガスを使用するバルククーラーの交換や更新についての補助。
- 新規就農者と離農者とのマッチングを全国で情報共有する等の対策。
- 廃業農家の施設や機械等を継承する際の支援(税制上の優遇、中古農機具も事業対象に、廃業者の住宅と牛舎が隣接する場合の近隣への牛舎の新設等)。
- 新規就農者の乳牛導入に対する補助。
- 広域流通を行い需給調整をしている団体の送乳経費の一部助成。
- 船舶燃料環境規制(SOx規制)による、フェリー運賃の上昇への対策。